

保護者各位

令和3年7月14日

げんきこども園

園長 野村 厚子

保護者の方よりご意見をいただきましたご報告と対応について

平素は、当園運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

保護者の方より貴重なご意見をいただきましたので、ご報告と対応について申し上げます。

・げんきこども園利用契約書について

令和2年度の利用契約書を回収し忘れていた。また、説明が不足している。

〈回答〉

令和2年度につきましては、入園のしおり並びに重要事項の内容について保護者の方より同意書をいただいております。令和3年度に利用契約書をいただくこととし、配布いたしました説明が不十分でした。よって重要事項説明書を配布し、改めて同意書をいただくこととします。尚、今まで通り閲覧できるように設置していますので重要事項説明書の内容に変更がない限り来年度以降の配布は致しませんのでご了承ください。

・諸費について

自動引き落としの手続きが完了していない場合、保護者の方が振り込むのは手間と手数料の負担がある。また、誤って残高不足と間違った回答をしている。料金との間違いが多く、次月の調整ではなく当月に調整するのが当然ではないか。

〈回答〉

お振込みいただく場合は保護者の方に手数料のご負担をお願いしておりますが、入園時の説明が不足しておりました。今後は現金での納金を可能とさせていただきます。また、自動引き落としの手続きが未完了か残高不足かの確認をとり、正しく回答するよう努めます。料金との間違いについてはシステムを見直しておりますので今後十分注意して行うようにいたします。調整月につきましては当月で行うようにいたします。申し訳ありませんでした。

・入園のしおりの持ち物に食事エプロン、おしりふき、紙パンツの記載が抜けている。

〈回答〉

入園のしおりに記載させていただきました。申し訳ありませんでした。必要な方はしおりをお渡しさせていただきますので、お申し出ください。

・延長保育料金変更に関しまして

〈回答〉

短時間認定の延長保育料を令和2年度までは1回200円でしたが、令和3年度4月より10分200円に変更としておりましたが、保護者の方に周知できておらず、利用契約違反があるご指摘をいただきました。

保護者の方への周知が5月6日となってしまい、1回200円に戻すことといたし、謝罪させていただきました。

今回の延長保育料の変更を園職員も周知できておらず、求職活動中の保護者様より料金確認のお問い合わせがあった際にも、間違った料金を伝え、求職活動に多大なるご迷惑をお掛けすることとなりました。初期対応時にも迅速な対応・謝罪不足となり、料金変更に対する重要さが欠けておりました。

今後は、保護者の方への丁寧な説明と掲示以外にも文書の配布、いづれによる配信等行わせていただきます。職員一同、より良い園に努めてまいりますので今後ともご指導のほど、よろしくお願い致します。その他、ご意見等ございましたら、いつでもお声かけいただけますと思います。